

大阪府における東南海・南海地震による想定被害を踏まえた津波対策大綱の検討事業

河田恵昭*

1. 研究の目的

大阪府が中心となって東南海・南海地震津波対策の大綱を決めるための検討委員会を構成し、その運営を委託された事業である。内容は、大阪府、大阪市および和歌山県での津波浸水シミュレーション、ならびに国からの各種支援・情報提供などによって、東南海・南海地震発生時における被害想定を行い、大綱に関する各種検討を実施するものである。

2. 委員会設置の背景

前年までに検討された東南海、南海地震時の津波被害を前提として、あらたに氾濫シミュレーションを行って、それらの結果を踏まえて大綱を策定した。これらの地震は、およそ100～150年間隔でマグニチュード8程度で発生しており、近年では昭和19年、21年に起こった。このような歴史的経緯、ならびに近年の調査研究の成果等から勘案すると、今世紀前半にも極めて大規模な地震・津波災害発生のおそれがあるとされている。来るべき東南海、南海地震に対して、特に大阪府内においては、地震災害に限らず、津波災害による被害も甚大であることがわかってきた。大阪府においては津波到達時間までに若干の時間的猶予があるとされているものの、これまでに整備してきた高潮対策としての防潮施設が津波災害時において十分に機能しない可能性や、コンビナート等の被害による二次災害の可能性も高いため、これらも勘案した津波防災対策の推進が急務な地域とされている。

以上のような背景から、今回京都大学防災研究所においては、東南海・南海地震津波災害を対象とした大綱を検討する3回の委員会運営業務を担当した。

3. 研究の成果

津波シミュレーションに基づく津波浸水予測図（素案）の作成、ならびに国の研究会などの成果に基づく、津波ハザードマップ策定指針については、一定の成果を挙げることができた。しかし、当該地域における東南海・南海地震に対する総合的な津波防災対策は、ようやくスタートラインに立ったに過ぎない。特に、委員会での成果や得られた知見を、当該地域の各関係機関において共通の認識を持つとともに、その理念や施策を地域に普及させるための対策については、今後積極的に実施していかなければならないものである。来るべき東南海・南海地震の津波災害に対して、各関係機関が緊密な連携を図りつつ、委員会での検討内容・成果などを十分に考慮に入れながら、当該地域における総合的、かつ効果的な津波防災対策を推進していくことを期待するものである。東南海・南海地震津波等対策検討委員会は、これまでにない画期的な試みとして関係機関と共同作業で検討を行ってきたが、東南海・南海地震の津波防災対策については、各関係機関がスタートラインに立った所で、まだまだ多くの課題を残している。

今回の成果としては、本委員会として図のような「津波による死者0を目指す」「広域災害から

*京都大学・防災研究所・教授

の迅速な復旧」の2項目を目指すべき目標として設定した大阪府津波対策大綱をまとめたことである。

